

令和2年3月13日

松原小学校保護者 様

鴻巣市立松原小学校
校長 関根 正味

臨時休業日に伴う令和2年3月分給食費の取り扱いについて

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

さて、標記の件について、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

なお、返金額については、鴻巣市学校給食運営協議会より示されている計算方法に則って算出しており、市内の全小学校が統一していることを申し添えます。

記

1 返金額 (①-②) 3,945 円 (全学年共通)

(1) 1年生の内訳

① 給食費納入済額 … 46,303 円(4月～3月までの口座振替分)

② 給食費喫食額 … 42,358 円

4月～9月30日までの給食回数：77食×250円 + 53円 (4月牛乳給食)= 19,303円
10月～2月28日までの給食回数：87食×265円= 23,055円

(2) 2～6年生の内訳

① 給食費納入済額 … 47,500 円(4月～3月までの口座振替分)

② 給食費喫食額 … 43,555 円

4月～9月30日までの給食回数：82食×250円 = 20,500円
10月～2月28日までの給食回数：87食×265円= 23,055円

※ 牛乳アレルギー及び年度途中転入の児童については返金額が異なりますので別途ご案内致します。

2 返金方法

(1) 1～5年生

令和2年度4月分給食費から上記返金額を差引きます。

※ 振込手数料及び事務負担等の軽減のため、上記方法にて対応させていただきます。

(2) 6年生

卒業証書授与式の際、受付にて現金で返金致します。

※ 受領の際、押印いただきますので、印鑑をお持ちください。

3 その他

鴻巣市の学校給食会計は、小学校は各学校が取扱う私会計、中学校は市がまとめて取扱う公会計となっているため、それぞれ対応が異なることをご承知おきください。

ご不明な点がございましたら事務室までご連絡ください。
(TEL : 048-542-8450)